

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 20 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

おはようございます。

通告書に基づいて、大きく2点取り上げました。まず、大きいほうの1から始めます。

1、根っこからの柵口温泉権現荘問題対応へ。

権現荘・温泉センター、セットで地域住民の健康・福祉の拠点・憩いの場として設けられ、以来、その役割を果たし続けてきました。

ところが今、柵口温泉事業全体のあり方、これからをめぐって、市・議会はもちろん、市民も大きく揺れ動いております。当然です。金・会計、いつも言ってることなんですけれども経理という枠内だけにとどまらず、市行政のあり方、全体が問われる問題だからです。言いかえれば、行政のあり方はもちろん、議会のあり方・役割についても市民の側から問っている大きな問題だということでもあります。

問題の根っこは幾つもありますが、あえてそのうちの幾つかを言いますと、1つ、当事業がスタートした当初の目的や理念・思想の捉え方。

2つ、何のための事業・施設かがしっかりしないまま、会計・数字・事務処理に振り回され過ぎてはいないか。

3つ、本来、この種の事業は、市民・住民一人ひとりあったらこそ。それが、地域だの住民だの言葉先行になってはいないか。

4つ、指定管理者制度問題や民間譲渡構想が、こういった根っこ・足もとへの踏み込みや思索・理念が薄いまま、事務処理的に取り組みされてきたという自省そのものが弱いのではないか。

大きく挙げただけでもこうなります。

温泉センターの廃止が、閉鎖が、それが休止だの一本化だのという言い回しをしようが、公の場で明かされたのは、平成22年2月1日、当市議会総務文教常任委員会。そして、まさに矢継ぎ早の勢いで行われたのが同月21日の温泉センターで行われた、経営改革プラン説明会と称しての住民説明会。

この会、超満員の市民・住民・関係者で埋まりました。「なんで突然閉鎖」、「採算面だけで強行するのか」、「弱い市民は浮かばれない」、「成り立ちや性格を考えた対応をこそ」、「権現荘と温泉センターの性格の違いを考えろ」、「医療・福祉・健康に果たす役割や歴史を考えろ」など

の意見が圧倒的に多く噴出しました。私もそこにおったんですが。

議会内でも、同年3月定例会だけでも、私も含めて4人もの議員が一般質問項目として取り上げました。

以来、私、一貫してこの問題を取り上げ続けてきました。が、残念ながら、本当に残念ながら市長答弁はまさにのれんに腕押し。

私、「経緯や歴史からしても、市民の福祉・健康づくり・予防医療という面で見ても、おのずと両者（権現荘・温泉センター）に違いがあります。まずはそういった基本的な性格づけや歴史といった面から対応すべきが筋」、これは平成22年6月23日の一般質問です。

これに対して、米田市長、「今後、皆様に事前に説明し、ご理解をいただく中で経営改善を進めて」、こう言っております。

残念ながら、実はこれが毎回の問答の繰り返しです。

そして、実はこの本定例会の直前、8月22日。所管の総務文教常任委員会。このごろずっとこういう、非常に動きあったんですけど、私、委員外で傍聴させていただきました。延々4時間以上、各委員それぞれ熱のこもった意見・質疑を繰り返されておられました。もちろん、見方にもよりまじょうが、私に言わせれば正直、市側の対応には失望せずにはおられませんでした。

もっとも、残念ながら米田市長、当日は欠席でした。

まさにのれんに腕押しなんです。堂々めぐり、ああ言えばこう言う。結果としては、計数処理の事務処理作業をこなしているとしたら、私には映りませんでした。時には、まさに傲岸無礼、傲岸不遜とも映りかねない場面にもぶつかりました。

例えば支配人にかかわる問題。せっかく、各委員が意見を述べ、疑問を呈し、支配人の経営管理・経理・施設・労務管理上の内容、姿勢などをただしている際、どう見ても行政側の姿勢、本当に不思議なぐらい、一方的な支配人擁護の動きとしか映りかねないような場面にも数多くぶつかりました。

こうなってくると、肝心の行政としての基本的な責務・責任はどうか、あるいは今後どう対応し、進めるべきかが見えない、進まないということになってしまいかねません。本当に残念です。これでは、せっかくの真実究明・前進という行政・議会、ひいては市民一人ひとりにとって一番大事な課題を追求、ただす上での障害・頓挫、幾ら時間をかけても前へ進まないという事態の繰り返しにもつながりかねません。

私たち、もちろん議会もですけども、根っこ、足元へ改めて目を向け、ただす覚悟で本案件に取り組み続けようではありませんか。

ということで、米田市長。以下、具体的に幾つかの項目を列挙しました。お伺いします。

- (1) 今回の一連の柵口温泉事業問題。基本的には、当然のことながら市長をトップとした市の行政責任が問われ、責務を全うすべきが筋、と断言させていただきます。

米田市長、このことをどう受けとめますか。いかが対応されますか。

- (2) 事あるごとに主張させていただいておりますが、本件全体への基本的な理念・思想ははっきりしています。なのに、その肝心のところへの思索とか検討・対応が脆弱なままのリニューアル事業の強行や両施設の統廃合強行が、それだけではありませんけれども、今日の事態につながった。これは、私ばかりではない、多くの市民・関係者がそう主張しているのです。

普通の市民の目で見ても、日帰り1万5,000円プラン、こういうものに見られるような食の館構想などは、まさにそのわかりやすい見本です。

根っこから見直し、考え直すべきではなかったですか。

- (3) (1)、(2)に関連しますが、平成22年2月の温泉センター閉鎖・統合表明前の、あるいはその後の住民コンセンサス、十分だったと今、お考えですか。
- (4) 平成22年4月、市民サイドからの温泉センター存続の署名要望運動がありました。改めてと言われるかもしれんけれども、行政執行の上でどう位置づけ、どう対応し、されようとしていますか。
- (5) 平成22年4月から同23年8月へかけての市側からの温泉センター無償譲渡呼びかけに對しての、市民サイドからの申し込み、そして断念という経緯、市側に何ら責任はなかったのですか。反省すべき点もなかったのですか。このことをどう受けとめているのですか。
- (6) 平成24年9月の柵口温泉センターの存続を求める請願。これは、議会としては翌25年3月定例会での継続審査案件扱い、余計なことですけども4月には議員の改選がありました。継続審査案件扱いという経過をたどっております。が、視点を変えて、行政執行上この動きをどう受けとめ、どう生かそうとされてこられましたか。
- (7) 現支配人、名前を出しておきますけれども小林氏と市長米田徹氏の間で、全文どのような内容の雇用契約を交わされたのですか。途中、変更などあれば、それらの動きもあわせて契約の中身を詳しく明らかに説明していただきたい、改めて。
- (8) 平成23年1月25日付、柵口温泉権現荘総合診断報告書 リニューアル基本計画策定、平成28年8月5日付、糸魚川市営柵口温泉権現荘経営診断報告書(中間報告)、これは株式会社リョケンによるものです。

以上報告書、今次のリニューアル事業、食の館構想、外部誘客路線上ではどのような位置づけを持っているのですか。また、持たせようとしているのですか。契約内容なども含めて明らかにしていただきたい。

2、桂・工場用地対応その後、原発発生貝殻処分その後、集落・町内での配りもの回覧対応、姫川病院その後。

- (1) 桂・工場用地対応その後。

かけ声かけや旗振りに振り回された本件、議会・行政ともに自省し直さなければの思いで聞きます。いつも言っておりますけれども。

その後、具体的な動きがあるやに聞き及ぶこともあるのですが、行政としてこれをどう受けとめ、どういうふうに市民に訴えておるのか。

- (2) 原発発生貝殻処分対応その後。

処分の対応が明らかにされてから、たしか5年以上。その後の動き、これからの対応はどうなっていますか。

- (3) 町内会などでの配りもの・回覧対応。

もう急速に早まっておる高齢化。これまでの日常普通に対応できた配りものや回覧行為さえも大きな問題として、全市民の暮らしにのしかかってきております。抜本的な対応を考え合うべきと考えますが、いかがでしょうか。

(4) 姫川病院その後。

空き家対策が、国・地方を問わず大きく取り上げられています。そんな足元でのまさに大型空き家、姫川病院対応を、今こそ、これは市立ではないけれども、私たち市民のものにしましょう。いかがですか。

以上で終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、さまざまな検討を行った結果、支配人につきましては、9月末をもって雇用を終結することといたしました。

また、行政の管理監督責任についても、責任を明確にいたします。

2点目につきましては、権現荘は交流人口の拡大に寄与し、地域振興の役割を担っていることから、見直しは考えておりません。

3点目につきましては、市としての説明責任は果たしてきたものと考えております。

4点目につきましては、温泉センター存続の署名要望書を提出されたご本人に対しても、市の方針を説明いたしております。

5点目につきましては、国・県と調整をしている中で、申し込み者の意向により断念されたものと受けとめております。

6点目につきましては、市議会へ提出された後、廃案になったものと受けとめております。

7点目につきましては、8月12日の市議会全員協議会に提出した、支配人の雇用計画資料のとおりであります。

8点目につきましては、各報告書においてもリニューアルの効果や、食の館という運営方針については一定の評価がされております。

2番目の1点目につきましては、旧東食品の工場については再稼働の動きもありますが、市の工場用地に介在する土地について、具体的な動きはありません。

2点目につきましては、その後、柏崎市から区域外処理の要請がない状況であります。

3点目につきましては、市の広報誌等は、それぞれの自治会から選出された囑託員から配布をいただくことを基本といたしております。高齢化等により囑託員の選出が困難な自治会につきましては、個別の相談に応じております。

4点目につきましては、これまでお答えしたとおり、新たな状況変化があれば対応を考えてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今回、きょうで3日目の一般質問です。一番大事な、私は本会議だと思っております、ある意味。その中で私を含めて6人、この問題を大きく取り上げ、非常にいろんな多岐多彩なところで論議がありました。したがって、私、それらを十分参考にしながら、改めて確認をさせていただくという形で、この1番の問題、根っこからの柵口温泉権現荘問題対応ということで取り上げていきたい、市の対応を伺いたい、ただしたい、そう思っております。ですから、何というのか、順番はあっちこっち飛ぶかもしれませんが、少なくとも、1、2の中だけでやります。飛ぶかもしれませんが、いろいろ細かいことを聞くかもしれません。

時折出てくる、支配人不正なしと、こういう言葉を、私、聞かせてもらいました。であるなら、支配人は肝心のこの議会で答弁、あるいは抗弁の機会を与えるべきではないか。雇用計画の一方の当事者である市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先週の古畑議員のご質問のときにも、そのようなお話がございましてお答えいたしました。地方自治法の規定により、本会議場で答弁をするのは市長、それから市長の委任を受けた者、あるいは委嘱を受けた者ということでありまして、市長の委任・委嘱を受けた者は部・課長ということで、ここまで対応いたしてきておりますので、その考え方のもとで対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、部長言われたように古畑議員も取り上げられた。非常に消化不良です。これはあれでしょう、一つは特別職、もう一つはこれだけ大きな問題を、しかも1人じゃないよ、小林さんだけじゃない、大きな問題のある、ある意味で非常にいろんな意味でキーマンなんだ。この議場へ出てきてもらって、しっかりと思いを述べてもらおうと、これは非常に市民サイドにとっては大事なことです。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

小林支配人につきましては、これまでも総務文教常任委員会に6回ほど出ておりますし、また8月12日の全員協議会にも出席をしております。そういったことで、何といたしますか、そういう質疑応答の機会は十分持ったと思っております。

ただ、本会議につきましては、先ほど総務部長が申し上げたとおり、地方自治法等の関係もございまして部・課長以上ということで今までもやってまいりましたので、出席はしなかったというも

のであります。これまでも、総務文教常任委員会、全員協議会でそういった質疑応答の場は十分あったと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そのような答弁というのはこれまでもちょくちょくしているからね、もういいんだ。市長が、どうやって雇用契約を結んだのか、それを聞いているんですよ。だから、市長が答えるべきなんだ、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

小林支配人との雇用契約につきましては、去る8月の市議会全員協議会のときに、資料として雇用契約の内容をお示ししておりますので、その内容のとおりで契約を結んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、総務部長のあれで、自治法がどうのこうのって言ったけど、これはいいんですよ、ちゃんと出てきてもらって。だから、聞いているの。しかも中身や背景がでかいでしょう。事務処理やってんじゃないんだ、今。市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が答えるのも職員が答えるのも、全て私はこの市を代表して答えているものと捉えているわけございまして、今まで、部長・副市長の答えたとおり、そういった理由によって、私がそのようにお答えさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

また戻ったりあれするかもしれませんが。こういう答弁だから、さっき前段で私が言ったようになるんですよ。

今度、次、聞きますけれども、きのうの一般質問の中で、どなたかの中には答弁の側で、憶測の

もとに言われておるけれどもその辺を明らかにというような、そんな説明答弁がたしかあったと思うんですよ。この真意を明らかにしてもらいたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

昨日、田原議員の一般質問の中に、あたかも不正、あるいは不正経理の内容があるのではないかというようなご質問に対して、憶測に基づいたご質問にはお答えしかねるというふうにお答えしたと思っております。その部分を申し上げたので、今、吉岡議員がどのような場面を言われておるのはわかりませんが、私がきのう答弁したのは、そういう場面でのお話でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

あのね、簡単に憶測だなんていうもんじゃないですよ。こっちは一生懸命考えて言ってるんだから。それを、そういう言い方するから、私はあえてこう取り上げたわけ。こういうことの繰り返しやるから、今、ちまたでは、吉岡さん、百条委員会ちやあるあんだね。何でおまんたそれせんがんだね。こういう声さえ聞かされるんですよ、市民の側から、むしろ。それほどまでに何か、行ったり来たり行ったりわかりにくい。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど、副市長のほうでも申し上げましたけれども、議会の議員の皆様からのいろんなご質疑に対しては、所管の総務文教常任委員会の中に支配人も出席をし、時間をとってご質問に答弁してきておると思っております。そういう状況の中で、明らかになっているものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

さっきから2回同じ答弁したけども、総文、全協を私は否定してないんだ。それはそれなりに機能すればいい。だけど、この問題は何回も言うんだこれ、しかもこれまで言い続けてきてる。そういう問題を、あなたのようにそういう事務的な対応してはだめ。しかもあなた、あれでしょう、この方は今月やめるんですよ。どうやって、じゃ聞かせてもらうんですか。それは考えたって、もっとやっぱり真剣に対応してもらわなきゃ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当然ながら14日・15日に予定されてます、総務文教常任委員会の所管事項調査のときには、出席をする予定としております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

いや、そのくらい、幾ら俺だってわかるんだ。そうではない。そのくらいわかってもらいたいね、本当に。言ってることは、この一番大事な本会議のこの席で、議員一人一人が精根尽くしてやりとりしてるわけだ、みんな。私だけじゃない、みんな。そこで、何でそういう事務的な答弁になるんだよ。どうなんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど来、お話申し上げておりますように、所管の常任委員会に支配人が出席をして、ご質問に対応いたしておりますし、また市議会の全員協議会の場でもご質問に時間をかけて対応しております。この本会議の場所につきましては、冒頭、質問にお答え申し上げましたような自治法の規定並びにこれまでの対応から、本会議場に出席するのは、市長、それから市長の委任・委嘱を受けた者ということで、部・課長以上ということでの対応でございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

自治法はカバーできるはずだ。もしあれだったら調べて、こういう席で、あるいは別の機会でも改めてきちっとさせりゃいいじゃないですか

そこで押し問答ばかり、本当にこういうやり方は困るんだけども、次に、スタッフルームが問題になっておりましたね。これは、具体的にどんな決裁経過を経て、あそこまでいったのか。ちょっと明らかにしていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

321の部屋をスタッフルームといいますか、支配人が夜、お客様の安全のために泊まるということの部屋に使用していたということの件だと思いますけれども、こちらのほうは、ふだん支配人が泊まっていたというところを、3月の委員会以降、その状況が明らかになったもんですから、そ



ういうことであれば、スタッフルームに切りかえなさいということで、庁内のほうで協議して、今現在はそういうふうに暫定的に使っているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これは、皆さんこの3日で、いろいろと多角的に取り上げてやったんだけど、まさにのれんに腕押しというか何かもう、わからん、この答弁。俺が聞いてんのは、どこでこういう決裁行為が行う、例えば市長、担当の部長、持ち分はどうなってこういうことが行われたのか。これ、どう世間で見たっておかしいことをやってたわけだ、残念ながら。支配人だけが悪いんじゃないんだ、これは。やれたんだこういうこと。そこを聞いているんだ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この件につきましては、3月定例会等の質疑を受けまして、もし本当に泊まってるならば、スタッフルームという名前にしてきちんとすべきだということで、私が4月か5月に指示をしたものであります。ただ、そのときは私もちょっと現場をよく知らないで、特別室を使っていたとは知らなかったというのが実態であります。

〔「無責任だろう」などと発言する者、数人あり〕

議長（倉又 稔君）

静粛に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

しかし余りにも、まさに無責任な答弁の連続だわ。決裁行為というのはどうやってやってんのか、私も若干の経験はあるけれども、やっぱりそうなる、あんた方、市長はトップとして、その辺はもっとしっかりしてもらわなきゃ困るんだわ。終わった後で、何か事後報告みたいなことを、こんなところで言われたって困りますよ。またそれは、これからも続く問題だと思う。

続く問題といえば、遺失物の問題。これもいろんな方、取り上げられた。こんなずさんなやり方で、後へ残らないんですか。それを聞きたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

遺失物の取り扱いにつきましては、昨年8月に忘れ物としてあった状況の中で、持ち主の所有

者への連絡が不徹底で、その後、約10カ月ほど連絡がないまま、権現荘にあったというような案件でありまして、遺失物の取り扱いとしては非常に適切ではございません。非常に不適切な案件であります。

それについては、対応をいま一度徹底するとともに、その遺失物をご本人にお返しするときには、大変申しわけなかったということで、丁寧に謝罪するとともに、本人にご了解をいただくべく対応させていただきました。二度とこのようなことがないように、現場での対応を徹底するようにということで、現場のほうにも指示をいたしましたし、再度、徹底をして二度とこのようなことを繰り返さないようにいたしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

それだけでいいのか、その後、問題はないのかと聞いておるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

後の問題といたしますよりも、後に問題が残らないようにそれぞれ改善しまして、取り扱いマニュアル等を作成をしておりますところであります。

ただ、この事件につきましては、当事者間では一応、合意はされてますけども、それについて問題がなかったかどうか、私のほうでもう一度、何といたしますか、遺失物法等の関係で、警察のほうとちょっと相談をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

こんな憎まれ口ばかりたたきたくないけど、そのぐらいの気持ちで、今、後段に言った気持ちでこれ、やるべき事柄でしょうね。でしょうねじゃなくて、なんだ。

それから、こういう答弁があったんだけど、支配人関係で、不備があったことは確か事実。が、本年4月以降改善と、こういうふうな、これ私の受けとめ方で間違ってるや、私は訂正しますけれども、こういう答弁が、きのうたしかあったような気がする。これたしか、金子部長じゃなかったかな。その辺はどうなんですか、これ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これ、遺失物の取り扱いについては、先ほど私のほうで申し上げましたように、極めて対応不適切であります。そのようなことがないように対応するというので、今、現場でのマニュアルを、再度、見直して徹底するようにいたしております。私の立場としても、このようなことが二度となないように、再度、徹底したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

原価率が高かったが、これをもって全て不正とは言えない。あるいは、リピーター対応の支配人行為、これをもって全て糸魚川市でやっていることではない。こういうような、これ一字一句というと、私も自信がない。だけど、こういう大意の答弁がやはりなされた、きのう。と、私は簡単な速記でしたけど、書いてあるんだけどもどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ちょっと、どの場面だったのかは、私も明快に記憶が曖昧なんですけれども、今、吉岡議員が言われた内容で間違いはないと思っておりますが、具体的にちょっと場面が、私の中でも記憶が今、曖昧でございますので、さらに掘り下げた部分については、ご質問であれば確認をしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

では、確認をしておいてください。後で報告してもらおう。しかし、これは問題発言だと、これは思っています。

それと次に、各種記録の、私ばかりじゃない皆さんから問いただしあるんだけど、ほとんど記録がないという場面が目立ちました。これ、明かすにも、ないと言われりゃどうしようもないんだけど、この辺の責任は市長、あるいは副市長、あるいは担当の部長、そういうところなのか、あるいは所長かその辺。ないって言われて、何とも言ってみようがないんだよね、議員側は。その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ご指摘のとおり、なかなかこの、やはり確たるものが少ない中での経営判断、またそういった我々、そのある中での判断をさせていただいたという状況でございまして、全ての資料は内部監

査で、調査で明らかにさせていただいておるわけでございます、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

しかも、支配人の過去も歴史もあるわけですから。過去というのはここへ来てからの歴史ですよ、そんなものもあるんだから、それは市長の言うことはやっておいて当たり前ですよ。と、私は主張させてもらう。

それから支配人の裁量権、これも問題、非常に皆さん取り上げられました。部屋の取り扱いにする、部屋使用の宿直業務だなんて言葉が出てくる、あなた方のほうから。こういう対応でいいのか、もう一回、改めて聞きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人が行っておりました宿直業務については、支配人が現場の管理責任者という立場で、お客様の安全を確保するために、自分が宿直業務をやって安全確保に努めたいということで、一定の宿泊者の数があるときには、そのような対応をしたということでございます。

それから、支配人がリピーター客を確保するために、お客様へサービスを行ったという裁量行為につきましては、一定の基準を設けておくべきでありましたし、そのような適切な事務処理をすべきであったという点については、昨日、議員からご質問のあった中で、そのように回答させていただいたそのとおりの状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これも、支配人のサービス行為は不正ではないというフレーズが、きのうの質問応答の答弁の中にありました。これは一体、何を意味するのか。これはたしか、財政課長だと思う。その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

私が不正でないという意味で使ったということでは、横領とかそういったものではないと。ただ、事務処理としては不適切だったということで使っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

あのね、そういうところを議会はただす役割を持ってるわけ。議会基本条例、今、やってるでしょう。その中で、何回も言ってるんだ、そういうことを。議会基本条例、市民と議会議員は、市民の選挙で選ばれる二代表制の中で互いの権限を尊重し、対等の立場で緊張感を保ちつつ、活発で質の高い議案審議を通じて、市民の多様な意見が的確に反映できるよう積極的に、とこう書いてある。しかも、至るところで書いてあるのは、監視だの分析だの評価しなきゃならんといってる。これは議会だけの問題じゃないよ。まさに二輪である行政と議会、両方で共有しなきゃだめなんだ。今の財政課長の答弁というのは通り一遍。第一、責任というものを感じていないような。何も横領なんて、私はそこまで言ってるつもりはない。あるかどうかを確かめようと言ってるんだ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

支配人のサービスに関して、不正ではないのではないかというのは私の発言かと、答弁かと思っております。というのは、支配人がリピーターをふやすために、ちょうしの1本とか2本、3本のサービスをする場合、金銭が伴わないので不正ではないのではないかというような答弁をした記憶がございます。

以上であります。

議長（倉又 稔君）

吉岡議員の一般質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩をします。

再開を午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

休憩前に引き続き、吉岡議員の一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

指定管理料は払わないということを、たしか織田副市长ですかね、そういう原議を出されたと思うんだけど、たしかきのうだったかな。その辺のあれは、どこでどう決めて、それで雇用をどうされたのか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

副市长（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

指定管理につきましては、昨日、どういった方向かというご質問に対しましては、今、指定管理につきましては、この14日、15日の総務文教常任委員会に報告できるような準備をしているところでありますけども、指定管理料については、今までの指定管理ですと指定管理料を支払いしてましたけども、今回の権現荘については支払いしない方向で今、検討しているということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

若干、余計なあれかもしらんけれども、じゃ、これからの市行政におけるそういう指定管理者制度、それへの影響とかそれとの整合性とか、その辺はどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

副市长（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘につきましては、リニューアルしたときからリニューアル後2年間で、指定管理者ということで、なおかつそのときには、市のほうはできるだけ優位な、指定管理料を払わない方向で、有利な条件で行きたいということで前から説明してまいりましたんで、今回の、権現荘だけの特別の事例ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

この問題、これで一旦終わります。

せっかくの機会ですが、私懸念するのは、せっかくこの議員サイド、いろいろな主張でされておるんですが、これがいわゆる下手をすると、やんどもは何かびいびいびい言っておるわといって、いわゆる困ったちゃん扱いされ、ちょっと困るなど。そういう風潮が割合生まれるといことは結構あるもんですから、その辺は十分みんなで気をつけながら、やっぱりおかしいものはおかしいと言わなきゃならん。

それから、4億円も金かけてそれでせっかくやっとうろね、ぴいぴいぴいよりも早う何とかせにやだめじゃないかという、そういう風潮が出てきた場合、流されるということも困る。おかしいものはやはりおかしいと、こういうことを思っておるんで、せっかく一人一人の思いがあるわけですから、こういった私の懸念に対して、市長、どういうふうにお考えですか。ちょっと雑駁な言い方ですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

収益施設であったり、また、やはり人気のなところもある部分がございますので、いろいろ問題・課題があるということに関しましては、議員のみならず我々の運営面においてもそういったことがあるということは、やはり営業にも影響いたしていると捉えておるわけでございますので、早い時期に、やはりみんなでいい方向に持っていくようにしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

肝心の本会議のところで、一般質問の最中でありましたが、時間を返せという声がありました。非常に私は、いろいろ考えさせられました。私、市職員、あるいは在野、議員、市長など幾つかの経験があります。しかし、ああいうきのうのような、たしかきのうだったと思うけど、おとといたったかな、時間を返せ、こういう声が上がった。非常にこれは、私は大事な問題、場面だったなど。

そう言っちゃ悪いけど、はぐらかしと言われかねないような答弁は、悪いけれどもあるいは場当たり対応、筋の取り違い対応と映る場面が、私にとっては、余りにも目立ち過ぎた、今回。今回というかこの一連の動き。言わせてもらえば、頭のとっぺんから足の爪先まで、わかりにくい、わからなかった。これは正直な受けとめ方。まして、これ一般質問、おまえだけが受けとめがスローなんだと言われりゃそれまでですけど、一般市民にとってはなおさらだと私は思います。そういったことを考えて、広報関係にしてもそう、同じだけれども対応すべき、生意気なことを言いますけれども、このことについて、市長、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私にとりましては非常に残念でございます。一生懸命、答えておるわけでありまして、確かに多少ずれる部分があるかもしれませんが。それを、はぐらかしというような捉え方をされると、非常に私は残念に思う次第であります。一生懸命、この問いに対して答えておるつもりでございますが、私は全ての職員、一生懸命、答えておると捉えてるわけでございますので、そのようにご理解いた

だきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

はぐらかしというのは、私は気をつけて言った。はぐらかしととられかねないというふうに。その辺は、十分慎重に受けとめていただきたい。

一般質問という、議会という場で、議員一人一人が全身全霊、全機能を挙げて市民一人一人の福祉向上を目指し、そして頑張っておるわけです。これは、議会基本条例持ち出すまでもないこと。

ところが、権現荘、温泉センターの対応、一連の動きはどうだったか。支配人問題に限らず、非常に私にとっては問題があった。市長は、先ほどの答弁、一番最初の答弁の中で、責任を明らかにしたいと、こう言われた。百条問題も出てます。そういう中で、市長は一体、どういうふうに責任を明確にしたいのか、改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、この部内での調査やその監査をしながら、そしてまた委員会、また議員の皆様方のご意見を聞く中で判断をし、そして管理監督責任を私はとると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何も深追いをするつもりもないんですけれども、私は非常に、これは何も権現荘という限定された問題じゃない。たまたま私たちがぶつかった事例であったと。しかし、これはある意味では教訓でもあり、栄養剤でもあると思うんで、この辺は市長のみならず、我々議会も、あるいは市職員の皆さんも十分な栄養剤としていかなきゃならんと、こう思っております。

長い、私いろんな経験をさせてもらって、そのことだけはくどいくらいに言わせてもらっておきます。市長個人を、私はどうこう言ったり、あるいはおひとりおひとりをどうこう言うつもりは全くないんです。市の行政というのはこうあるべきではないかという、赤心という言葉あるけれども、自分で言うのは変だけどそういう気持ちで主張させてもらってる。それだけはわかってもらって、そしてこれからもおかしいことはおかしいと言い合っていこうじゃありませんか。そのために、私たちは議会基本条例って頑張ってる。その辺も言わせていただきます。

最後に1つだけ、ちょっと。話は全くずれるんですけども、ちょっとせつかくだから、桂の工場用地は動きはないんですか。これは担当課長でもいいけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）



齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

先般の閉会中の建設産業常任委員会でもご報告申し上げましたけども、旧東食品の旧工場が競売によりまして、3回目の入札で落札をしたということと、そこをメギスの加工場として操業を開始したいというお話をさせていただきました。

吉岡議員から質問いただきます桂の工場用地につきましては、引き続き市のほうは取得したいということでの交渉を続けておるとい状況には変わりはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そういった、非常に一般市民にはわかりにくいところは、十分注意して。これは、この問題も同じです。今の、最初から私はずっと取り上げ続けてきた、特にそういったこと、桂ばかりじゃないんだけども。やっぱりあれだけ市民の間に、どうやんだどうやんだと言ってる。この権現荘はスケールが違うかもしれんけれども、こういった問題、市長以下皆さん、きちっとやっていただきたい。これだけを最後に言うておきます。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

+

日程第3．議案第105号及び同第106号

議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第105号及び同第106号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第105号は、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、権現荘の諸問題に係る管理監督責任を重く受けとめ、私及び副市長の給与を20%減額いたしたいものであります。

議案第106号は、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてでありまして、新潟県市町村総合事務組合が共同処理する非常勤職員の公務災害に対する補償に関する事務への加茂市・田上町消防衛生保育組合の加入等に伴い、規約の変更を行いたいものであります。

議会並びに議員の皆様には、急な追加提案となりましたが、事情をご理解の上、よろしくご審議